

Dropbox Business サービス案内

【付帯条項】

第1条（適用）

- 以下の付帯条項（以下「本付帯条項」といいます）は、「SaaS・ASPサービス利用約款」（以下「原約款」といいます）に付帯して適用されるものとします。
- 本付帯条項と原約款の内容が相違する場合は、本付帯条項を優先するものとします。
- 前項の場合を除き、原約款の条項が適用されるものとします。

第2条（用語の定義）

本付帯条項において次の各号の用語の意味は、当該各号に定める通りとします。なお、本付帯条項に定めのない用語の定義は、原約款によるものとします。

- 「提供元」とは、Dropbox International Unlimited Company（以下「Dropbox」といいます。）をいいます。
- 「Dropbox Business」とは、提供元が提供する管理機能を備えた法人向けクラウドストレージサービスをいいます。
- 「ユーザー」とは、甲から本サービスの利用権限を付与されて甲の管理の下で本サービスを利用する者をいいます。
- 「利用開始日」とは、甲が乙と本契約を締結してから最初にユーザーが利用を開始する日とし、この日から利用料金が課金されるものとします。
- 「契約応当日」とは、利用開始日から1年後の日をいい、契約更新日をいいます。

第3条（本サービス）

- 本サービスの内容は、以下の「Dropbox Business」および甲のシステム管理者向け問い合わせサービスとします。

①Dropbox Business（クラウドストレージサービス）

「Dropbox Business」は、管理機能を備えた法人向けクラウドストレージサービスです。場所とデバイスを問わずファイルへアクセス、大容量データの共有、ファイルのバージョン履歴も管理できます。

なお、本サービスにおける「Dropbox Business」のプランは、以下の通りです。

- (i) Dropbox Business Standard
- (ii) Dropbox Business Advanced
- (iii) Dropbox Business Advanced Server Integration

②問い合わせサービス

乙は、たよれーるコンタクトセンターにて、甲のシステム管理者からの問い合わせに対し、甲が契約中の「Dropbox Business」のプランに関する管理画面操作とクライアント上でのDropboxの動作に関する技術支援を行います。

問い合わせ方法は、電話またはお客様マイページの問い合わせフォームからとなります。電話での問い合わせについては、第8条で受付時間等を定めます。なお、甲のシステム管理者以外からの問い合わせはサービス対象外となります。

サービスのご紹介 <https://www.otsuka-shokai.co.jp/products/dropbox-business/>

- 本サービスは、「Dropbox Business」の利用に際し、最新のDropboxデスクトップアプリおよび最新ブラウザの利用を推奨します。なお、Dropboxデスクトップアプリは提供元より提供されます。

【Dropboxご利用にあたってのシステム要件】

<https://www.dropbox.com/ja/help/desktop-web/system-requirements>

- 本サービスにおける問い合わせサービスの対象は、前項で定めるシステム要件の範囲での使用を条件とします。

- 本サービスに関する注意事項は、以下の通りです。

- 「Dropbox Business」の不具合や障害への対応については、提供元の対応に準拠した範囲までを本サービスの範囲とします。
- 甲の問い合わせ内容または「Dropbox Business」の障害内容により、提供元からの支援等のために、対応に時間がかかる場合があります。
- 提供元で「Dropbox Business」に追加の機能を提供する場合があります。なお、追加の機能によっては、乙のサポート体制整備のため、本サービスにおける提供に時間がかかる場合があります。
- 甲は、「Dropbox Business」の管理画面にてユーザー管理を行います。なお、甲は、契約中の「Dropbox Business」のプランで利用するユーザー情報を甲自身で管理する必要があります。
- 以下の項目は、本サービスの対象外となります。
 - 日本語以外の言語環境に関する問い合わせ
 - 日本国外の環境に起因した問い合わせ
 - 本サービスにおける「Dropbox Business」以外のDropbox製品の問い合わせ（無償版、個人有償版を含みます）
 - 正式リリース前の機能等、提供元がサポートしない利用環境に関する問い合わせ
 - サードパーティーベンダーが提供している連携サービスに関する問い合わせ
 - 他社導入サーバー、クライアントとの連携に関わる問い合わせ
 - スマートフォンやタブレットコンピューター等の携帯端末固有の機能に関する問い合わせ
 - 甲の運用ポリシーに即した問い合わせ（例えば、稼働環境に応じた各種設定および設定変更等コンサルティングが含まれる内容を含みます）
 - 甲がクライアントで実施したDropboxデスクトップアプリのインストール、アンインストール作業により生じた障害に関する問い合わせ
 - 環境設定、アカウント設定、甲のデータ移行、既存環境からの移行等の実作業に関する問い合わせ
 - 甲が利用するActive Directory同期サーバーに関する問い合わせ
 - Dropbox Business Advanced Server Integrationにおいて、甲が「Dropbox Business」との連携のために利用する甲のストレージに依存したAPI連携に関する問い合わせ。

第4条（提供元の条件等）

- 乙は、「Dropbox Business」の利用に係る契約手続きを甲に代わって行うものとします。
- 「Dropbox Business」の提供条件については、提供元が定める以下の使用許諾条件および利用条件によります。甲は、提供元が定める以下の条件に同意のうえ、本サービスを申し込むものとします。提供元が定める以下の条件にかかわらず、契約手続き、利用期間、利用料金および支払に関する条件については、原約款および本付帯条項が優先されるものとします。なお、「Dropbox Business」の利用において、甲またはユーザーが登録、入力、揭示等する個人情報、乙が提供元の依頼を受けて甲より取得する管理者情報を含めて、提供元が定める以下のプライバシーポリシーに基づいて管理されます。

【Dropbox Businessサービス利用規約】

利用規約 <https://www.dropbox.com/ja/privacy#terms>

プライバシーポリシー <https://www.dropbox.com/ja/privacy#privacy>

Business契約書 https://www.dropbox.com/ja/privacy#business_agreement

DMCAポリシー <https://www.dropbox.com/ja/privacy#dmca>

利用規定 https://www.dropbox.com/ja/privacy#acceptable_use

第5条（ユーザーの同意）

1. 甲は、原約款および本付帯条項に関して、ユーザーの同意を得ていることを、乙に対して保証するものとします。
2. 甲は、「Dropbox Business」上にあるユーザーの利用可能なデータについて、甲自身がアクセス、監視、使用、または公開できることに関して、ユーザーの同意を本サービスの利用前に得るものとします。
3. 前2項に反し、ユーザーの一部または全部が同意をせず、当該ユーザーから何らかの権利侵害や損害賠償等の請求や主張等がなされた場合には、そのすべてを甲の責任と費用で解決し、乙および提供元に一切の迷惑や負担（弁護士費用を含みます）を及ぼさないことを約束するものとします。

第6条（利用契約の締結）

1. 本サービスの利用契約は、甲が原約款および本付帯条項の内容に同意して乙所定の方法にて申し込み、かつ、乙がこの申し込みに対して承諾することによって締結されます。
2. 乙の依頼により、提供元が甲に対し、甲の「Dropbox Business」の登録が完了した旨をメールにて通知した時から、甲は、本サービスを利用することができます。当該メール通知日をもって、甲の利用開始日となります。
3. 本サービスでは、1ユーザーあたり1ライセンスが必要となるため、甲は、実際に利用するユーザー人数分のライセンス数を契約する必要があります。
4. 甲は、解約およびユーザー数削減を、契約更新期間内（契約応当日が属する月の前々月の1ヶ月間内）に乙所定の方法にて申請する必要があります。当該申請がない限り、現在契約中の内容にて本サービスは自動更新されます。

第7条（最低利用期間、中途解約・ユーザー削減、プラン変更）

1. 本サービスの最低利用期間は、利用開始日より契約応当日前日までの1年間とします。また、最低利用期間経過後は、1年単位で本サービスの利用期間が自動更新されるものとします。
2. 本サービスの利用期間中に甲がユーザーを追加する場合、追加されたユーザーにも前項で定める最低利用期間と自動更新された利用期間が適用されるものとし、既存契約と同様の契約応当日が適用されます。
3. 前2項で定める本サービスの利用期間中、甲は、本サービスを中途解約またはユーザー数を削減することができません。甲が本サービスの解約およびユーザー数削減を希望する場合、甲は、乙に対し契約更新期間内（契約応当日が属する月の前々月の1ヶ月間内）に乙所定の方法にて申請する必要があります。
4. 前項以外の時期に甲が本サービスを解約またはユーザー数を削減する場合、甲は、残存期間分の利用料金を乙に支払うものとします。
5. 甲が既締結の「Dropbox Business」とは別のプランに変更する場合、甲は、既締結の契約を解約し、別途新たに契約を締結する必要があります。

第8条（電話問い合わせ）

1. 甲は、本サービスの利用方法について、乙に対し、電話で問い合わせをすることができます。ただし、問い合わせは、甲のシステム管理者からのみ行うものとします。
2. 乙の電話受付は、次の時間帯に実施するものとします。ただし、国民の祝日、または乙が別途定める日は除きます。なお、電話受付時間内に受け付けた場合でも、受付内容等により、乙の翌営業日以降の時間帯に対応、回答を実施することがあります。
【技術的な問い合わせ】
月～金 9：00～17：15（乙の休業日は除く）
【契約内容に関する問い合わせ】
月～金 9：00～18：00（乙の休業日は除く）

第9条（利用料金の支払）

1. 本サービスの利用料金は、甲が契約中の「Dropbox Business」のプランおよびユーザー数等によって変わります。利用料金の体系は、別途乙が定める通りとします。
2. 甲は、本サービスの利用に関して、乙に対し、1年分の利用料金を毎月、月額料金にて支払うものとします。なお、乙は、甲に対し、毎月その月の本サービスの利用料金と前月に追加された本サービスの日割り利用料金を合わせて請求するものとします。また甲が、本サービスの部分解約、あるいは全解約を行う場合、乙は、甲に対し、本サービスの応当日前日までの日割りの利用料金を算出し、請求するものとします。
3. 本サービスを新規に契約する場合、提供元より「招待メール」を送付した日より課金開始となり、利用開始日から月末までの日割り料金が発生します。
4. 甲がユーザーを追加する場合、乙は甲による申込を受け付けた旨通知するものとし、その通知から数日後に利用開始となります。甲は、追加分のライセンスが甲の管理画面上に反映された日から月末までの日割り料金を支払うものとします。なお、甲は管理画面にて利用者を招待する等の設定が必要となります。
5. 本サービスの利用にあたり、通信事業者に対して発生する通信費、パケット料金その他発生する通信関係費用等については、当該サービス料金には含まれません。甲が、別途通信事業者に対して支払うものとします。

第10条（「Dropbox Business」のデータの取り扱い）

1. 甲は、「Dropbox Business」の自己のデータ領域（データ保管空間）内でなされた一切の行為およびその結果について、当該行為を自己がなしたか否かを問わず、一切の責任を負うものとします。乙は、甲が「Dropbox Business」に電磁的に登録した内部データおよび情報（以下「当該電子データ」といいます）について、何らの保証も行わず、その責任を負わないものとします。
2. 甲は、「Dropbox Business」の自己のデータ領域（データ保管空間）内での紛争を自己の責任において解決するものとし、乙に何らの損害も与えないこととします。
3. 乙は、当該電子データの管理について、乙の基準に基づいて、適切な安全管理措置とアクセス制御を講じる提供元を選定します。なお、甲が端末機器に保存するデータのほか、本サービスにおいて前記の安全管理措置を講じえないデータについては、甲の責任において管理するものとします。